

株式会社沖縄銀行にかかる個人情報の取扱いに関する同意書

私(以下「申込者」という。)は、枠々マイカーローンの申込み(以下「本申込」という。)にあたって次の事項ならびに第1条(個人情報の信用情報機関への提供・登録・使用について)、第2条(個人情報の利用目的について)および第3条(個人情報の第三者への提供について)に同意します。銀行および保証会社は、申込者が本同意書の内容の全部または一部を承認しない場合、取引のお申込みを承諾しないことがあります。ただし、第2条(4)の個人情報の利用目的のうち「金融商品およびサービス等の案内」にご同意いただけないことを理由として、取引のお申込みをお断りすることはありません。

第1条 個人情報の信用情報機関への提供・登録・使用について

1. 【個人情報の使用】
申込者は、銀行が加盟する第7項第1号記載の個人信用情報機関(以下「加盟先機関」という。)および第7項第2号記載の加盟先機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携先機関」という。)に申込者の個人情報が登録されている場合には、銀行が加盟先機関または提携先機関から当該個人情報の提供を受け、申込者の返済または支払能力を調査する目的のみに使用することに同意します。
2. 【申込情報の加盟先機関への提供】
申込者は、銀行が、本申込に際して申込者から取得した個人情報(本人を特定する情報(氏名、生年月日、電話番号および運転免許証等の記号番号等)), ならびに第3条第2項各号等の情報。(個人情報とあわせて以下総称して「申込情報」という。))を、加盟先機関に提供することに同意します。

3. 【申込情報の登録】
申込者は加盟先機関が、当該申込情報を、加盟先機関または提携先機関が定める期間(本申込をした事実について、全国銀行個人信用情報センターは申込日から1年を超えない期間、株式会社日本信用情報機構は照会日から6ヶ月以内、株式会社シー・アイ・シーは照会した日から6ヶ月間)登録することに同意します。
4. 【申込情報の他会員への提供】
申込者は、加盟先機関が、当該申込情報を加盟会員および提携先機関の加盟会員に提供することに同意します。加盟先機関の加盟会員および提携先機関の加盟会員は、当該申込情報を、申込者の返済または支払能力を調査する目的のみに使用します。

5. 【申込情報の登録】
加盟先機関は、当該申込情報を【加盟先機関および提携先機関の登録情報および登録期間】に定める期間登録します。
6. 【開示等の手続き】
申込者は、加盟先機関または提携先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関または提携先機関が定める手続きおよび方法によって行うことができます。

7. 【加盟先機関および提携先機関】
(1) 銀行が加盟する個人信用情報機関の名称および連絡先は、以下のとおりです。
全国銀行個人信用情報センター
Tel 03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
(2) 銀行が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関の名称および連絡先は、以下のとおりです。
株式会社日本信用情報機構
Tel 0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>
株式会社シー・アイ・シー
Tel 0120-810-414 <https://www.cic.co.jp/>

8. 【機関間の相互提携】
全国銀行個人信用情報センターと株式会社日本信用情報機構および株式会社シー・アイ・シーは、相互に提携しております。

第2条 個人情報の利用目的について

銀行は、申込者の個人情報について次の利用目的の範囲内で適正に利用します。
(1) 現在および将来における銀行の与信判断およびその後の管理のため。
(2) 銀行と申込者との取引および交渉経過その他の事実に関する記録保存のため。
(3) 銀行内部における市場調査および分析ならびに金融商品およびサービスの研究および開発のため。
(4) 銀行のローン、クレジットカード等の金融商品およびサービス等を申込者にご案内するため。

第3条 個人情報の第三者への提供について

申込者は、銀行が、第1条に定めるほか、保護措置を講じたうえで申込者の申込情報を第三者に提供し、または、当該第三者から提供を受けることに同意します。
1. 【第三者等の範囲】
(1) 他の銀行
(2) 銀行のホームページで公表している銀行のグループ会社
2. 【第三者に提供される情報の内容】
(1) 申込日、申込商品種別等の申込実事情報
(2) 申込者の氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先名、勤務先住所等の本人特定情報
(3) 収入、支出、資産、負債等の与信に関する情報
(4) 職歴等の与信に関する情報および交渉経過等の客観的事実情報
(5) 本人確認書類に記載された本人確認情報
3. 【提供を受けた第三者の利用目的】
銀行から提供を受けた第三者は、第2条に記載された利用目的の範囲内で適正に利用します。この場合、第2条にある「銀行」を「提供する第三者」に読み替えます。

(注)銀行の「プライバシーポリシー」、第2条(3)(4)に記載の「金融商品」、第3条1.(2)に記載の「グループ会社」等は、銀行のホームページで公表しています。
(<http://www.okinawa-bank.co.jp/>)

【加盟先機関の登録情報および登録期間】

1. 全国銀行個人信用情報センター

①本人を特定するための情報—以下の②～⑥の情報のいずれかが登録されている期間
②本契約に係る客観的な取引事実—契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
③債務の支払いを延滞等した事実—契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
④官報情報—破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
⑤登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨—当該調査中の期間
⑥本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報—本人から申告のあった日から5年を超えない期間

2. 株式会社日本信用情報機構

①本人を特定するための情報—契約内容に関する情報等が登録されている期間
②契約内容および返済状況に関する情報—契約継続中および契約終了後5年以内
③取引事実に関する情報—契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)

3. 株式会社シー・アイ・シー

①本契約に係る客観的な取引事実—契約期間中および契約終了後5年以内
②債務の支払いを延滞等した事実—契約期間中および契約終了後5年以内

【加盟先機関および提携先機関の登録情報および登録期間】

登録情報	登録期間		
	全国銀行個人信用情報センター	株式会社日本信用情報機構	株式会社シー・アイ・シー
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む)電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	規約内容に関する情報等が登録されている期間	下記の情報のいずれかが登録されている期間
本申込に係る申込をした事実として申込日・申込内容(契約が不成立になった場合を含む)	申込日から1年を超えない期間	照会日から6ヶ月を超えない期間	照会した日から6ヶ月間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(遅滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)等の本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約内容および返済状況に関する情報については契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に関する情報については当該事実の発生日から1年以内)	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	延滞情報については延滞継続中、延滞解消および債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年を超えない期間	契約期間中および契約終了後5年間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	—	—
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	—	—
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	—	—